

第41回全日本少年サッカー大会北海道大会 道東ブロック予選

開催要項

1. 主 旨 日本の子供たちを担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。この趣旨を受けて、本大会を実施し、北海道大会へ道東ブロック代表として出場するチームを決定する。
2. 名 称 第41回全日本少年サッカー大会北海道大会 道東ブロック予選
3. 主 催 公益財団法人 北海道サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人 十勝地区サッカー協会、十勝少年サッカー連盟
5. 後 援 帯広市教育委員会
6. 特別協賛 YKK(株)、花王(株)
7. 協 賛 日本マクドナルド(株)、(株)日清製粉グループ、日清オイリオグループ(株)、ゼビオ(株)
8. 期 日 平成29年9月23日(土・祝)
9. 会 場 帯広の森球技場(帯広市南町南7線56番地7)
10. 参加資格
 - ① 「参加チーム」は、大会実施年度に(公財)北海道サッカー協会第4種に加盟登録したチームであること。道東地区4ブロック(十勝、釧路、網走、根室)の予選を経て、所轄の地区協会が代表と認めたチームであること。
 - ② 上記「参加チーム」の構成は単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続して活動していること。
 - ③ 「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手で、(公財)日本サッカー協会登録第4種登録選手であること。ただし、U-6選手の参加は認めないものとする。
 - ④ 地区大会からブロック大会・決勝大会に至るまでに、同一「参加選手」が異なる「加盟チーム」への移籍後、再び参加することはできない。
 - ⑤ 第4種年代の女子選手については(「クラブ申請」を承認された)同一「クラブ」内のほかのチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、前項③は適用される。
 - ⑥ 「参加チーム」及び「参加選手」は、各ブロックの代表となったチーム・選手とする。当該チームの地区予選での登録選手が16人に満たない場合は、「加盟チーム」内の選手の中から補充することができる。
 - ⑦ 参加チームはU-12リーグに参加していること。
 - ⑧ 引率指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内1名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D級以上)を有すること。
 - ⑨ 参加選手は健康であり、かつ保護者の同意を得ること。
 - ⑩ 「参加チーム」は必ず傷害保険(スポーツ安全協会傷害保険など)に加入していること。
11. 参加チーム及びその数
 - ① ○十勝地区～4チーム
○釧路地区～2チーム
○網走地区～2チーム
○根室地区～1チーム 計9チームとする。
 - ② 本年度の開催地である十勝地区には開催地枠1が含まれる。
12. 大会形式
 - ① 9チームによる3ブロック(1ブロック3チーム)のリーグ戦を行う。
 - ② 勝点(勝-3点、引分-1点、負-0点)、得失点差、総得点、対戦相手により順位を決定し、各ブロック1位の3チームが道東ブロック代表として北海道大会への出場権を得ることができる。[平成29年10月7日(土)・8日(日)・9日(月・祝)]
 - ③ 同率の場合はリーグ戦終了後いわゆるPK方式で北海道大会出場チームを決定する。
13. 競技規則 (公財)日本サッカー協会「8人制サッカー競技規則」による。
14. 競技のフィールド
 - ① フィールドの長さ(タッチライン)は68m、幅(ゴールライン)50mとする。
 - ② その他ペナルティエリア等の長さに関しては8人制サッカールールに準ずる。
 - ③ ゴールポストの間隔は5m、クロスバーのグラウンドからの高さは2.15mとする。
※ゴールは競技者が負傷しないように安全に設置しなければならない。
 - ④ 交代ゾーン: 自由な選手交代のため、ベンチ側のタッチラインのハーフウェーに6mの交代ゾーンを設ける(ハーフウェーを挟んで3mずつ)。

15. 試合球 少年用公認4号球とする。
16. 競技者の数および交代
- ① 1チーム8人の競技者によって行われる。チームの競技者の内1人はゴールキーパーとする。本大会において8人に満たない場合は試合を開始しない。試合中に怪我等による人数不足により8人に満たなくなった場合にはそのまま続行する。
 - ② 登録できる交代要員および交代の最大人数は8人とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場することができる。交代の回数は制限されない。
 - ③ ベンチ入りできる役員の数:4人
 - ④ 交代の手続き
 - (1)交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
 - (2)交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
 - (3)交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず行うことができる。ただし、交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこからフィールドを離れてもよい。
 - (4)交代について、主審・補助審判の承認を得る必要はない。
 - (5)ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
17. 競技者の用具
- ① 大会実施年度の(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」による。
 - ② 選手番号については「参加選手」ごとに大会に登録されたものを使用する。
 - ③ ユニフォームへの広告表示については、(公財)日本サッカー協会第4種大会部会が別途定める規定に基づくものとする。(ただし本協会に承認された場合のみ認められる)
 - ④ ユニフォームは(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正のほかに、副として正と色の異なるユニフォームを参加申込書に記載し各試合に必ず携行すること。(FP/GK用共)
 - ⑤ 審判(黒色)と同一または類似したシャツを試合において着用することはできない。(公財)日本サッカー協会「ユニフォーム規程」を遵守すること。
 - ⑥ ユニフォームの色・背番号の参加申込み以降の変更は認めない。シャツの前面・背面に選手登録用紙に記載された選手固有の番号を付けること。
 - ⑦ 同じチーム内でフィールドプレーヤーとゴールキーパーが同色のショーツ、ソックスを着用することは本大会においては原則として認めない。
 - ⑧ ゴールキーパーの負傷退場などにより、緊急避難的にフィールドプレーヤーがゴールキーパーに代わる場合については、その競技者の番号などの表示を義務付けるものではない。
18. 審判員 1人の主審と補助審判員が指名される。
19. 試合時間
- ① 試合時間は前、後半とも20分間とし、ハーフタイムのインターバル(前半終了の笛から後半開始まで)は10分とする。
 - ② 暑熱下において、前・後半中程に飲水タイムを採用する。
 - ③ アディショナルタイム表示は行う。
20. 懲罰
- ① 本大会の予選は懲罰規程上の同一の競技会とみなし、予選終了時で退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。
 - ② 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - ③ 大会規律委員会の委員長は、根室地区サッカー協会第4種委員長が務める。委員については委員長が決定する。
 - ④ 本大会期間中に警告を2度受けた競技者は、本大会の次の1試合に出場できない。
 - ⑤ 本大会期間中において退場を命じられた競技者は、本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の措置については本大会規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。
 - ⑥ 本大会諸規定および本記載事項にない事項に関しては、大会規律委員会にて決定する。
21. 参加申込 参加チームは以下の手続を期日までに完了すること。
- ① 参加申込書・プライバシーポリシー同意書の提出
 所定の用紙をEメールで申込み先A宛に提出する。
 申込みを受けた地区協会はKICKOFFにて登録状況を確認し、申込み先B宛にデータを提出すること。同時にプライバシーポリシー同意書も提出すること。
 - ② 大会参加料(11,880円)の納入 申込み締切日までに下記指定口座に納入すること。
 - ③ 親権者同意書の提出 捺印のうえ郵送で(公財)北海道サッカー協会宛に送付すること。
- 〒062-0912 札幌市豊平区水車町5丁目5-41 北海道フットボールセンター内
 公益財団法人 北海道サッカー協会 宛

- ④ 選手変更・追加登録は、所属地区協会を通じてEメールで申込み先Bに届出のこと。
平成29年9月11日(月)15時必着
- ⑤ 参加申込み締切り 平成29年9月8日(金)17時必着とする。

【申込み先】 A:所属地区サッカー協会
B:一般社団法人 十勝地区サッカー協会
〒080-0018 帯広市西8条南18丁目3-3 大西ビル内
TEL (0155)21-6626
Email: tfa@tokachifa.com

※Bは取りまとめのうえ、(公財)北海道サッカー協会へ提出すること。

入金先 帯広信用金庫 中央支店
口座名 (社)十勝地区サッカー協会 会長 金澤 耿 (かなざわ こう)
口座番号 普) 1213914

- 22. 組 合 せ 平成29年9月11日(月)に作成する。(道東ブロック第4種代表者会議確認のとおり)
組合せは各地区協会に送付する。各地区協会より参加各チームに送付すること。
(一社)十勝地区サッカー協会ホームページ上でも確認できる。
URL: <http://tokachifa.com/>
- 23. 帯 同 審 判 ① 出場チームは(公財)日本サッカー協会審判員(2級以上)を帯同させること。
帯同する審判員の氏名、資格などを参加申込書に記載すること。
② 帯同審判員は、大会期間中審判業務にあたらせるものとする。監督が帯同審判員を兼ねることはできない。
③ 帯同できない場合は、不帯同料として7,560円を大会参加料と同時に納入すること。
- 24. 監 督 会 議 平成29年9月23日(土・祝) 9時より大会本部で行う。監督は必ず出席すること。欠席の場合は本大会への参加を停止することもある。
- 25. 開 会 式 開会式は行わない。
- 26. 閉 会 式 各ブロック優勝チームの参加とする。各ブロック優勝チームを表彰する。
- 27. そ の 他 ① 各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証(カードの選手証または電子選手証)を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。
※電子選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンやPCなどの画面に表示したものを示す。
② 大会規定に違反し、その他不都合な行為の発生した場合は、そのチームの本大会への出場を停止する。
③ 荒天・震災・雷等、不足の事態が発生した場合は本大会実行運営委員会(主管地区協会理事長、競技委員長、審判委員長などで構成)において協議のうえ対処する。
中断・中止・延期することがあるので留意のこと。

以 上